

# 令和6年5月定例教育委員会 会議録

- 1 日時 令和6年5月27日(月) 開会 午前 9時30分  
閉会 午前 11時00分
- 2 会場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄  
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子  
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋  
こども課長 北澤 賢一 幼児教育課長 笹岡 俊江  
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 矢嶋 浩行  
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣  
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹  
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 2名

## 5月定例教育委員会次第

日 時 令和6年5月27日(月) 午前9時30分から  
場 所 市役所 8階大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
  - 第1号 教育長報告
  - 第2号 各課からの報告
    - (1) 学校教育課
    - (2) こども課
    - (3) 幼児教育課
    - (4) 生涯学習課
    - (5) 公民館
    - (6) 文化財課
    - (7) スポーツ健康課
  - 第3号 教育委員会共催後援
    - (1) 生涯学習課
    - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
  - (1) 市議会6月定例会一般質問について
  - (2) 市議会6月定例会に提出される予定の議案に対する意見について
  - (3) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
  - (4) 行政財産使用許可について
- 5 検討事項  
今回はありません。
- 6 その他
  - (1) 令和5年度相談状況について
  - (2) その他

次回定例教育委員会日程について

6月24日(月) 午前9時30分「議会棟大会議室」  
(事務局会議 6月11日(火) 午前9時00分「602会議室」)

- 7 閉会

○教育長

5月定例会を開会します。

初めに前回会議録の確認ですが、承認としてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

報告事項に入ります。

私の方からですが、2日は書いてある通りです。

8日、市校長会と市の全教職員を集めて、コンプライアンス研修が八並先生を講師に行われました。

その後は、学校訪問、校長面談が続きます。

12日、こどもまつりが盛大に行われました。後程、参加人数の報告あるかと思えます。

13日、定期監査の報告会、ジュニアスキークラブの市長表敬訪問がありました。約10人の子供たちが、JOCのジュニアオリンピックに出場して好成績を収めた報告がありました。

14日、宮川小で観劇教室がありました。今年は影絵を使った教室で新たなものを見てとても楽しかったです。

15日、社会を明るくする運動の打合せがありました。毎年のことながら、夏休みを挟んで子どもたちが社会を明るくするための作文を書いています。

16日、高齢者大学入学式がありました。大学生が80人、うち新入生が22人で、前教育委員職務代理者の矢崎先生が新入生代表で、挨拶を読みました。

同日、スポーツバンクの総会がありました。コロナの3年間で大分苦労をされましたが、コミュニティスポーツの復活に向かって大きく進んでいくというお話でした。

18日、読り一むinちのの総会がありました。来年25周年になります。

19日、諏訪ジュニア陸上競技大会が運動公園で行われました。

21日、いじめ防止のための委員会の1つ、学校支援委員会がありました。

23日、社会教育委員の会議がありました。

同日、豊平小で読書参観があり、夕方には、保育所運営審議会がありました。

24日、保育士の皆さんが入っている保育協会の総会がありました。

昨日はサポートCの総会がありました。

29日は、不登校児童生徒支援連絡者会ということで、不登校の親の会それからフリースクールの関係者を集まって、情報交換をやるという予定でいます。

私からは以上です。

○学校教育課長

続いて学校教育課からお願いします。

6月の行事予定になります。

6月3日月曜日、学校再編検討委員会とありますが、これからの学校のあり方について、市民の方々を交えて、検討委員会を開きます。19時から20時ごろまでの予定、8階の大ホールになります。教育委員の皆様の中では、オブザーバーという立場で、お2人のご出席をお願いします。

その他教育委員に関係のある行事ですが、24日月曜日、定例教育委員会が午前9時30分から、議会棟の大会議室で開催します。学校教育課、以上です。

○こども課長

次のページこども課になります。

6月の行事予定については、0123広場で開催する、通常の講座、おはなし会、相談は表の通りになっています。

その他、6月10日からフードドライブ夏休み前統一キャンペーンが、7月12日までの期間で始まります。

5日、12日、19日にノーバディズパーフェクトプログラム講座が開催されます。

15日土曜日、茅野市リーダーズクラブ養成コースの開講式を行い、新メンバーを含め今年度の活動が始まります。

28日から5回の連続講座として子育てスマイルをちの地区コミュニティセンターで開催をします。

先ほど教育長先生の方からありましたが、5月10日開催したこどもまつりについては、参加者総数、スタッフを含めて1,700名の方にご参加いただきました。

昨年が1200人でしたので、500人の増ということで、大変多くの方にご来場いただきました。

こども課は以上になります。

#### ○幼児教育課

幼児教育課の6月の行事予定をお願いします。

20日木曜日、主任保育士研修会になります。太田光洋先生をお呼びして、研修を実施する予定です。

その他の定例のものはご覧の通りとなります。

#### ○生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。

先月に引き続いてセカンドブック手渡し会、ファーストブックプレゼント、22日、23日に親子でチャレンジ！調べる学習基礎講座があります。

26日には、読書ボランティア交流会を予定しています。

6月1日のセカンドブックには市長、13日のセカンドブック、また26日の交流会には教育長にご出席いただけます。

その他、1日に多留姫文学自然の里創造委員会「稲虫まつり」、24日から28日まで、男女共同参画週間パネル展を開催します。

生涯学習課は以上です。

続いて、図書館では今月も、各種おはなし会、読み聞かせ企画がご覧の日程で予定しています。その他、図書館で開催する講座は、8日にウッドガストーブ作り講座、27日にハーブを活用した講座の開催を予定しています。

26日、第1回図書館協議会を予定していて、教育長の出席をお願いします。

図書館は以上です。

続いて中央公民館になります。初回の講座のみご案内します。

5日、身近な法律講習会を全4回で開催します。

9日、銅版画入門講座全4回を開催します。

25日、茅野どんばん唄い手養成講座を全6回で行います。

ロビー展として、3日から10日まで、ウクライナの子どもの絵画展、12日から21日まで、楽しく絵を描こう会「スケッチ展」があります。

28日に、第1回公民館運営審議会を予定していて教育長にご出席いただけます。

公民館並びに生涯学習課からは以上です。

#### ○文化財課長

文化財課八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館からお願いします。

16日、八ヶ岳西麓を知らずして縄文文化は語れない@茅野というものを初めて考古館と連携して行います。縄文文化が栄えた八ヶ岳西麓の地質、自然、遺跡を体感するバスハイクで杖突峠の展望台から出発して総合博物館の展示を見学後、尖石縄文考古館を見るというものです。

27日木曜日、令和6年度第1回博物館協議会を午前に開催します。教育長の出席をお願いします。

続いて考古館行事をお願いします。

29日30日と、縄文教室の2回目、仮面の女神を作ってみようを開催します。

文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

続いてスポーツ健康課になります。

2日に茅野市総合体育大会の開会式があります。教育長、教育委員の皆様にもご案内をしています。30競技が来年の3月にかけて開催される予定です。

13日、運動部活動の地域移行検討委員会を開催の予定です。教育長の出席をお願いします。

このほか、スポーツリーダーが地域で行うコミュニティスポーツ教室が始まります。米沢地区が15日、中大塩地区が16日、29日に玉川地区と北山地区で開催します。

これまでのひよこ教室、エンジョイスポーツ教室、幼児トリム教室に加えて、生涯スポーツ健康講座が閉講になり、23日に体力測定、29日に走り方教室となっています。以上になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援関係」をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課関係ですが、2ページにわたり19件の後援申請がありました。

要領に基づき審査し、全件承諾を決定しています。

以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課は4月11日から5月20日の受け付け分になりますが、ご覧の1件の共催と、7件の後援の申請があり、すべて承諾をしています。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「市議会6月定例会一般質問について」をお願いします。

○こども部長

市議会6月定例会一般層について説明をさせていただきます。

議案第1号をご覧ください。市議会6月定例会は5月28日火曜日に開会となります。

今回13名の議員から一般質問の通告をいただいています。このうち、教育委員会に関連のある質問については、4名の議員から5問いただいています。

発言順序に沿って説明します。

発言順序3番、両角直樹議員から質問番号4番「行財政改革の取り組みについて」ご質問いただいています。小項目の1点目、行財政改革プラン2023の実施方針について再質問が予定されています。

○生涯学習部長

続いて、小項目の2点目、優先改革事項30項目の実現の見直しについて、再質問が予定されています。

続いて、発言順序6番机博文議員から、「これからの縄文を生かしたまちづくりについて」質問をいただいています。小項目として3点いただいております、1点目が、「縄文プロジェクトの現状と課題について」2点目が、「縄文に関心を寄せる方にとって欠かせない場所になるための環境整備と活用について」3点目が、「縄文を生かしたまちづくりの今後の目指す方向について」となっています。

○こども部長

同じく机博文議員から質問番号10番、「糸魚川-静岡構造線断層帯の地震対策について」ご質問いただいています。関連する項目は3点目、「震災意識の向上と防災教育について」再質問が予定されています。

最後に発言順序9番、木村かほり議員から質問番号16番「令和6年度の子育て施策について」ご質問いただいています。

小項目として4点いただいております、1点目が、「令和6年度の新規の子育て施策について」、2点目が、「拡充した施策について」、3点目が、「不登校支援の取り組みについて」、4点目が、「今後の方向性について」です。以上が令和6年6月定例会一般質問通告となります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第2号「市議会6月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」説明をお願いします。

○こども部長

市議会6月定例会に提出される予定の議案について、ご説明をさせていただきます。

議案2号の資料をご覧ください。6月定例会提出議案は議案20件、報告案件7件となります。このうち、教育委員会に関係するものは、議案第41号、議案53号、54号、56号、報告第2号、報告第7号になります。それぞれについてご説明します。

次のページをお願いします。

○生涯学習部長

議案第41号「令和6年度茅野市運動公園総合体育館メイン体育館天井改修工事の請負契約について」お願いします。

茅野市運動公園総合体育館メイン体育館の天井脱落防止対策工事のため、次の通り請負契約をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例の規定に基づいて、議会の議決をお願いします。工事名は、令和6年度茅野市運動公園総合体育館メイン体育館天井改修工事（債務負担分）です。工事場所は、茅野市玉川、契約の方法は、事後審査型一般競争入札、契約金額は、211,200,000円、契約保証金は、21,120,000円、契約の相手方は、長野県茅野市宮川7081番地株式会社カネトモ、代表取締役伊藤進です。

次のページをお願いします。

資料1ですが、建設工事請負仮契約書です。令和6年5月17日に仮契約を行いました。仮契約書中の3工期ですが、令和6年6月、茅野市議会議決の日から、令和7年3月31日までとなっています。仮契約書の中段に、なお書きとして、茅野市議会の議決があったときは、この契約書を地方自治法第234条第5項に規定する契約書とみなす。と定めています。

次のページをお願いします。資料2ですが、こちらは入札経過調書となっています。令和6年5月9日に開札を行い、入札参加業者は4社、うち1社が予定価格の制限の範囲内でした。入札結果については記載の通りです。

次のページをお願いします。資料3ですが、今回の該当工事の概要をまとめた資料ですので、ご覧ください。

次のページをお願いします。資料4ですが、今回該当工事の配置図を添付していますのでご覧ください。議案第41号は以上です。

#### ○こども部長

議案第53号をお願いします。

茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明します。

次のページをお願いします。

提案理由ですが、デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しによる、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに、特定子ども・子育て、施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を提案するものです。

若干説明をさせていただきます。特定教育・保育施設等は、市で定める基準に従い、保育を提供しなければならないとされており、茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例にて、基準を定め保育を提供しています。

国はデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランにて、書面掲示、目視等を義務づけるアナログ規制について順次見直しを行っており、母体保護法施行規制等の一部改正により、施設の運営に関する基準を書面掲示に加えて、インターネット上においても閲覧できるようにすることを義務づけ、また、新たな情報通信技術に遠隔全体円滑に対応できるよう見直しが行われました。

この改正による市町村が基準を条例で定める際の参酌基準となる基準府令が改正されたため、改正を行うものです。

次のページをお願いします。第53条は、電磁的記録等についての規定で、磁気ディスク、シー・ディー・ロム等の使用による記録の候補について、幅広い媒体の使用を可能にするため媒体の資料を示さ示さない電磁的記録媒体に改める改正です。

23条については先ほど説明した通り、掲示について、インターネット等の公衆送信によって公衆の閲覧に供する改正です。

付則としてこの条例は公布の日から施行します。

以上が議案第53号です。

続いて、議案第54号「茅野市保育条例保育所条例及び茅野市子どものための教育保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について」説明をさせていただきます。

次のページ、提案理由ですが、子育て世帯の経済的負担の軽減策として、多子世帯等の保育料及び教育・保育給付に関する利用者負担額のさらなる負担軽減を図るため、本条例を提案するものです。

保育料は、令和元年10月から幼児教育保育無償化が実施され、3歳から5歳までの子どもと、0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについては無償となっています。

また、3歳未満児の保育料については、茅野市子どものための教育保育給付に関する利用者負担額を定める条例にて、3歳未満児の月額保育料を、また、茅野市保育所条例にて、延長保育料の月額の徴収金額を定め、経済的負担が大きい他市世帯の保育料は国が定める軽減範囲を拡充した市独自の基準を定めて、家庭の経済的負担の軽減を実施しています。

この度長野県は、子育て家庭のさらなる経済的負担の支援に取り組むため、保育料軽減補助金を創設しました。

茅野市においては、この補助金を活用して、子どもの保育所への同時入所にかかわらず、第3子以降の保育料の無償化と第2子の保育料の半額、低所得世帯の保育料の軽減を行い、さらなる子育て支援のため改正を行うものです。

改正条例の本文は、第1条が、茅野市保育所条例の一部改正に関する規定、第2条が、茅野市子どものための教育保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部改正に関する規定です。

条例本文をお願いします。まず第1条茅野市保育所条例の一部改正関係です。この条例は、市内保育園への入所に関して重要な事項を定めています。

別表第1備考1は、低所得世帯の延長保育料の算定方法を定め、備考2は、ひとり親世帯のうち、低所得世帯に関わる延長保育料の徴収金額を明確化するための改正です。

備考3は、前項の世帯以外の低所得世帯の延長保育料を第1子半額、第2子以降を無償とする改定です。

備考4は、前2項の低所得世帯以外の世帯の延長保育料を、第2市半額、第3章を無償とする改定です。

次に第2条、茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部改正関係です。

この条例は、子ども子育て支援法第27条第3項第2号に規定する国で定める保育料の額を限度として、市が定める金額について必要な事項を定めています。

別表備考5は、低所得世帯の軽減について定めており、第2子の保育料を半額から無償に、新たに第1子の保育料を半額とする改定です。

備考6は、同時入所の有無にかかわらず、第2子半額、第3子は無償とする改定です。

備考7及び備考8は削除して、備考9は備考7、備考8が削除となったことによる改定改正です。

付則として、この条例は令和6年9月1日から施行します。

経過措置として第1条及び第2条の規定による改正後の規定は施行日以降に適用し、同日前については従前の例によります。

以上が議案第54号です。

続いて、議案第56号「令和6年度茅野市一般会計補正予算書第2号について」説明します。

お手元に補正予算書をご用意させていただいてまいので、そちらでご説明をさせていただきます。

まず予算書の1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,222,757千円を追加して、歳入歳出それぞれ31,626,810千円とするものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正で、款項の補正額は3ページ及び5ページの中央の列に記載の通りです。

7ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書で、7ページは総括表、10ページからは歳入の明細、14ページからは歳出の明細となっています。

まず歳入についてご説明しますので、10ページをお願いします。

15款国庫支出金で、962,531千円の補正増、16款県支出金で、44,024千円の補正増です。

12ページをお願いします。

20款繰越金で、1,211,802千円の補正増、21款諸収入で944,400円の補正増です。

歳入は以上となります。

次に歳出について、教育委員会に係る資料を説明させていただきます。

16ページをお願いします。2項1目事業3児童福祉総務費一般経費で、198千円の補正増となります。これは、議案第54号で説明した多子世帯の負担軽減を目的にした保育料軽減事業を拡大することに伴い、システム改修費を、予算計上するものです。

次に18ページをお願いします。

同項4目事業1児童手当給付事業費で、183,698千円の補正増です。これは、政府が掲げる子ども未来戦略に基づき、令和6年10月からの児童手当について、所得制限の撤廃、支給対象者を高校生まで拡大、第3子以降の支給額を1月3万円とする等の制度改正が行われることに伴い、令和6年度4ヶ月分の児童手当給付金175,600千円を予算計上し、併せて給付に伴う事務経費を予算計上するものです。特定財源としては、国の児童手当給付費用国庫負担金122,920千円、児童手当制度改正実施円滑化事業補助金8,098千円及び県の児童手当県負担金26,340千円を充当するものです。今回の国の制度改正により、令和7年度以降の市一般財源への影響額は、毎年約80,000千円と見込んでいます。

次に20ページをお願いします。10款教育費で8,338千円の補正増です。1項2目事業3学校教育総務費、一般事業費で同額の補正増となります。

これは、玉川小堂見の第1、第2教員住宅が建っている土地を公売するため、建物の除却工事費を予算計上するものです。

以上が歳出となります。議案第56号は以上です。

次に会議資料49ページ報告第2号「令和5年度茅野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」です。

令和5年度茅野市一般会計補正予算の繰越明許費を別紙の通り翌年度に繰り越したので、地方自治法の規定により報告するものです。

次のページをお願いします。全体で繰り越しは15事業で、教育委員会に関係するものは、次ページの下から3段目の3事業となります。事業名、繰越額、繰越説明等については記載の通りですのでご覧ください。

教育委員会の繰越額の合計額は、125,937千円となります。

#### ○生涯学習部長

報告第7号「株式会社地域文化創造の経営状況について」ご説明をさせていただきます。

こちらについては、例年資料が膨大となっておりますので、添付はしていません。口頭での説明となりますので、ご了承ください。

決算案件については地方自治法の規定により、地方公共団体が出資率50%以上を出資する法人の経営状況について、議会での報告義務があります。

従ってこの6月議会に報告するものです。

詳細は省略をさせていただきますが、令和5年度業績の概要として、当期純利益は4,676千円の黒字で、市民館の利用者数は、昨年より3万1,047人多い12万2,167人でした。

昨年5月にはコロナも5類に移行し、利用者数もコロナ前の令和元年度の約86%まで戻ってきている状況です。

今年度は事業テーマを設けず、市民一人一人が主役になれる市民の広場という基本理念をテーマに事業を実施していく計画としています。

この報告については、6月4日の議会全員協議会で報告をすることになっています。

令和6年6月定例会提出議案については以上です。

#### ○教育長

意見・質問ありますか。

#### ○全委員

なし。

#### ○教育長

議案第3号「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について」説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

議案第3号について、お願いします。

例年、長野県教育委員会と県内各市町村の教育委員会は、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るために、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わしています。

本年も、県教育委員会からその取り交わしが求められているところです。

次のページに了解事項の記載があり、1では教職員の任免その他の進退について、2では、令和7年度教職員人事異動の基本方針について、3では、上記1、2の取り扱いについては、別紙覚書によって適正に行うことについて、4では、人事の仕組みの検討について、5では、人事異動方針の見直しについて、以上が了解事項としています。この了解事項についてお諮りするものです。

以上です。

#### ○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第4号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○生涯学習課長

行政財産使用許可ですが、LCV株式会社から、市民館の敷地にケーブルテレビ用の電柱を支える支柱を設置するためということで、行政財産使用許可申請書が出ています。

申請期間については、許可日から令和9年12月31日までということになっています。

説明は以上となります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他1「令和5年度相談状況について」をお願いします。

○こども課長

資料63ページからになります。令和5年度の相談状況についてご報告をさせていただきます。

令和5年4月から令和6年3月までの集計となります。

1 ページ目は、令和5年度の内容別相談件数、形態別相談件数、経路別相談件数の項目で、相談状況をまとめさせていただいています。

2 ページ以降の資料については、種別ごと前年度比較も記載していますので、併せてご覧いただければと思います。

内容の説明に入りますが、令和5年度の相談延べ件数は、合計で4,822件となっています。令和4年度と比べると、316件の減となっています。なお（）内は、新規相談の延べ件数となっていて、724件となっています。令和4年と比べると、こちらは166件の増となっています。

相談延べ件数の合計は減少しましたが、新規相談者数は増加しているという状況になっています。

内容別相談件数になりますが、新規取り扱い延べ件数において、養護相談の件数が増加し、それ以外の相談は減少となっています。延べ件数を見ますと、児童虐待の身体的虐待、性的虐待、子どもの面前での夫婦ゲンカから通告のあったケース等の心理的虐待は減っていますが、保護的虐待・ネグレクトは増加しています。養護相談のその他の相談の中には、特定妊婦に関する相談を計上していて、健康管理センターとの連携の中で対応しています。特定妊婦とは、若年、望まない妊娠、精神疾患がある中での妊娠など、出産を迎えるまで支援が必要となる妊婦のことを言います。

中段の形態別相談件数の表をご覧ください。庁内では、令和4年度と比べ来室相談が153件の増、電話相談が87件の減となりました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類となったことにより、社会活動が以前に戻り、来庁して相談される人が増えてきたものと思われます。庁内では保育園、医療機関が増となり、学校訪問、家庭訪問は減となっています。

一番下の経路別相談件数の表をご覧ください。延べ相談件数は、家庭、親戚からが一番多く、次に福祉事務所、保健福祉サービスセンター等の市の機関から、その次に、学校という状況になっています。新規の延べ家相談件数は、福祉事務所、保健福祉サービスセンター等の市機関からが一番多く、次に家庭、親戚から、

その次が学校からという状況でした。

次のページをご覧ください。主に、令和2年度、3年度、4年度、5年度の4カ年の状況をグラフ化し、考察した内容を記載してありますので、ご覧ください。

次のページ、5 虐待について、をご覧ください。中段から4ページにかけて虐待についての相談状況が載せてあります。虐待の延べ相談件数は、ほぼ横ばいとなっています。引き続き支援が必要なケースが多く、簡単には終結できないことから、今後も横ばい、または増えることが予想されます。また虐待は、兄弟受理をしていくため、全員虐待案件として受理し、家庭全体の支援を行っています。

一方、新規相談は増加しています。令和4年度までは、虐待の疑いがある段階では、件数としてカウントしていませんでしたが、令和5年度からは、疑いがある段階から虐待案件としてとらえることとしたこと、多子世帯での虐待のケースが複数あったため、増加となっています。

次ページ②の区分別で見ると、昨年度同様、心理的虐待が最も多くなっています。家庭内のDVや喧嘩が子どもの前で行われ、子どもが見聞きする案件が増加しています。DVの場合は、警察と連携して安全確保を行っています。

また、身体的虐待の件数も増えていますが、これは身体的虐待のアンテナが高くなり支援に結びついてきているものと考えています。

③の主な虐待者については、実父実母が一番高くなっています。日本の被虐待児童の年齢は、小学生が26人で最も多く、次いで3歳～学齢前の19人、0～3歳児の児童が17人となっています。

子どもの年齢が低いほど、生命の危険にさらされる度合いが高まり、教育、福祉、医療との連携を図っていくことが大切であると考えています。

近年ではDV等による警察との連携が必要なケースも増えてきております。

⑤虐待の通告経路については、令和5年度は、学校関係や諏訪児童相談所、保健福祉サービスセンター等からこども課への虐待通告が多くありました。虐待ケースに限らず、家庭の問題や発達特性等様々な要因が複雑に絡み合っており、継続的支援が必要であり、簡単には終結できないケースが多くなっています。

今年度、子ども・家庭からの相談支援を一元化したこども家庭センター育ちあいちのを開設し、専門性を十分に生かし、チームでの相談支援を行って参ります。

令和5年度の相談状況の説明については、以上となります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他ありますか。

○学校教育課

6月の行事予定で触れた、6月3日から始まる学校再編検討委員会についてのご説明です。

新たに、これからの学校のあり方についての素案を各関係部署や理事者と協議と併せ市民の代表の方々の意見を加え、その素案を持って地域対話に臨んでいきたいと思っております。

ただし、この素案は、地域の方々との対話を進める中での、たたき台という位置付けを持っていて、概ね9月、10月の頭ぐらいまでに作成したいと考えています。

その後は、形態や地区単位の割合は検討していますが、市民の皆様の対話へ進んでいきます。

昨日、市長は令和7年度中に今後の方向性を示すとしていますが、対話の内容次第では、丁寧に対話を進めていくため、具体的にスケジュールはお示しできない状況です。

今後、委員の皆様と一緒に知恵を絞って参りたいと思っております。

○教育長  
意見・質問ありますか。

○全委員  
なし。

○教育長  
事務局お願いします。

○教育総務係長  
事務局からお願いします。  
次回6月の定例教育委員会についてですが、6月24日月曜日9時半から、議会棟の大会議室になりますのでお願いします。  
事務局会議は、6月11日の曜日9時から602の会議室でお願いします。  
以上です。

○教育長  
以上で、5月の定例教育委員会終了します。

令和6年6月24日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長